⑸　納入場所
①　本館等（兵庫県芦屋市西蔵町12―24）
②　水先教育訓練棟（兵庫県芦屋市西蔵町109―13）
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ本校が別途提示する月ごとの予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人海技教育機構契約事務取扱細則第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人海技教育機構契約事務取扱細則第４条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度全省庁統一資格「物品の製造」または「物品の販売」においてＡ、Ｂ、ＣまたはＤの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、指名停止の措置を受けている期間中に該当する者は除く。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業者の登録を受けている者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒659―0026 兵庫県芦屋市西蔵町12―24
独立行政法人海技教育機構海技大学校管理部経理課契約係　石田寿美子　電話0797―38―6207
⑵　入札申込書等の受領期限　令和５年２月６日17時00分
⑶　入札・開札の日時　令和５年２月７日14時00分
⑷　入札・開札の場所　独立行政法人海技教育機構海技大学校本館１階　第二会議室
⑸　入札書の提出方法　持参、又は郵送。ただし、郵送を希望する場合は事前に連絡のこと。
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、１の⑵に示した調達件名を履行できることを証明する書類を添付して入札申込書等の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を確実に履行し得ることができると契約責任者が判断した入札書を提出した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kondo Koichi, Rector of Marine Technical College, Japan agency of Maritime Education and Training for Seafarers.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be consumed at Marine Technical College : Estimated annual consumption (①Main Building etc. 337kW, 653,261kWh ②Pilot Training Center 75kW, 112,707kWh).
⑷　Contract period : From April 1st, 2023 through March 31st, 2024
⑸　Delivery place : ①Main Building etc. (12―24, Nishikura-cho, Ashiya-shi, Hyogo-ken) ②Pilot Training Center (109―13, Nishikura-cho, Ashiya-shi, Hyogo-ken)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 3 of the contract conditions of Japan agency of Maritime Education and Training for Seafarers. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 4 of the contract conditions of Japan agency of Maritime Edcation and Training for Seafarers ; and
③　have the Grade A, B, C or D in terms of the qualification either “manufacture of products” or “selling of products” for Participating in the tenders by Single Qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2022, 2023 and 2024
⑺　Time limit of tender : By 17 : 00, 6th February 2023
⑻　Date of tender : 14 : 00, 7th February 2023
⑼　Contact point for the notice : Ishida Sumiko, Contract Section, Accounting Division, Marine Technical College, Japan agency of Maritime Education and Training for Seafarers. 12―24, Nishikura-cho, Ashiya-shi, Hyogo-ken. 659―0026 Japan. TEL 0797―38―6207 (Japanese only)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月16日
独立行政法人海技教育機構
海技大学校長　近藤　宏一
◎調達機関番号　604　◎所在地番号　28
○第３号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　16、27
⑵　調達件名及び数量　レーダーＡＲＰＡ／ＥＣＤＩＳシミュレータ装置賃貸借　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　令和５年４月１日から令和10年３月31日
⑸　借入場所　独立行政法人海技教育機構海技大学校第四実習実験棟３階レーダーＡＲＰＡシミュレータ室
⑹　入札方法　入札金額は一月当たりの借入金額を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　令和４・５・６年度全省庁統一資格「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。ただし、指名停止の措置を受けている期間中に該当する者は除く。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請がない者。
⑶　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む。）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
⑷　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料）の未納がないこと。）
⑸　その他当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと等。